

福祉だより信州

昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第742号
平成29年3月25日発行
(毎月25日発行)



CONTENTS

今月のフクシちゃん	2
災害時の支援の課題と今後の方向	4
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために	6
信州つながり探検隊	7
まいさぼレター	8
わたしたちのめざす地域貢献	10
福祉保険サービス広告	11
Art Meeting	12
今月の逸品	12
情報掲示板	12

No.
742
2017 4月号

子どもたちの成長を見守りながら、いつまでも子どもにとって明るく楽しい先生でいたい

子 どもの心身の健やかな成長を助けるとともに、地域との連携を図りながら、保護者の育児も支える保育士の仕事。長野市に4園を展開する「杉の子保育園」では、音楽に親しむ活動にも力を入れることで、子どもの豊かな情緒や協調性、創造力なども育んでいます。

そんな同園のひとつ「杉の子あびつく保育園」で働くのが、明るい笑顔が印象的な横田詩織さん。周囲の先生からは「職場の雰囲気明るくしてくれらるムードメーカー」として頼られ、裏表のない性格や保育への真摯な姿勢は保護者からも厚い信頼を集めています。7年前に就職した当初は、園児でもドラム演奏をする「クリスマス音楽会」や運動会の鼓笛隊など、同園の音楽活動のレベルの高さに驚いたそうですが、持ち前の観察力と積極性で周囲の先生から指導法を勉強。部活動で培った根性も手伝って、今では将来、園を担っていく存在としての期待も高まっています。

そうしたなかで横田さんが常に心がけているのが「子どもと一緒に保育を楽しむ」ということ。「音楽会や運動会は発表日が決まっているので、どうしても練習に追われがちですが、子どもたちの集中力が切れたら『明日やろう』と割り切り、やる時はやるといううけつけをつけて取り組

んでいます。そして、練習が終わった後は、できてもできなくても『よく頑張ったね』と褒めることを意識しています。そうしたなかで子どもたちの成長が見られることはやりがいですが、子どもならではの視点から生まれる会話は新鮮で面白いですね。それに、子どもたちとは対等な立場で喧嘩もし、いけないことをした時ははっきりと叱りますが、その後で謝るなどフォローもしています。すると、どんなに叱っても、後で『横田先生、大好き』と言ってくれるのがまたかわいいんですよ」

こうした言葉の一つひとつから、仕事の充実ぶりが伝わってくる横田さん。保護者とはできる限り多くの話をし、家庭で注意してほしいことがあっても「今日、保育園でできたこと」など、前向きな話から伝えていると言います。時には保護者から厳しい意見を言われることもありすが、決して避けたりせず、自分から歩み寄ることで理解を深め、信頼関係を築いています。

そんな日々のなかで、保育士には子どもの命を預かる責任感も求められ、日々変化する子どもたちに対し、柔軟に対応する力も必要とされます。それでも、全てに対し、楽しもうと前向きに臨む横田さん。その笑顔は、昨今何かと話題となる保育士不足の問題も吹き飛ばすような輝きに満ちています。



現在、就職1年目の菅沼さんを教えつつ、年少組を担当する横田さん。「年少は入園当初は泣いてばかりなのに、できることが増えて成長がよくわかるのがやりがい」と言います。また、12月の音楽会では緊張している横田さんのほうが子どもたちから励まされたとか。職場も和気あいあいとした明るい雰囲気が漂います。



子どもたちとのふれあいで自然と笑顔になれる仕事です

就職したばかりの頃はわからないことや不安だらけでしたが、少しずつ慣れ、今は子どもの一言で笑顔になれる仕事にやりがいを感じています。だからこそ、保育士の気持ちは子どもたちにも伝わるので、日々、笑顔で楽しく働こうと心がけています。子どもたちとこんなに関われる仕事はほかにないので、これからも楽しく仕事を続けていきたいです。

菅沼風子さん
(保育士)



男性保育士ならではの醍醐味も。大切なのは意欲と体力。

職場は役職に関係なく悩みを共有でき、仲のよさもメリハリもあります。そうしたなかで今は男性保育士がまだまだ少ない状況ですが、男性ならではの気付きや遊び方もあるので、少しでもこの仕事が気になったら気軽に職場体験や相談に来てほしいですね。やりたい気持ちと体力さえあれば、十分やっていきますよ。

大谷康雄さん
(保育士)



学生時代に夢になった頑張りも保育士になっても生かせる

この仕事は子どもが好きではないとできませんが、ピアノなどは得意でなくても何とかなります。毎日、体を動かすハードな面もありますが、子どもたちの反応は日々違うので楽しいですし、卒園した子が遊びにきてくれるのもうれしいですよ。だからこそ、学生の皆さんには学校生活で夢になれることを見つけ、その頑張りや保育を生かしてほしいですし、少しでも気になったらどんどん職場体験に来てほしいですね。

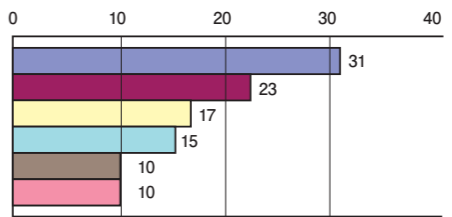


災害時の支援の課題と 今後の方向

～本会の取り組みから～

1 災害ボランティアセンター 運営の課題

本会が昨年県内市町村社協を対象に実施した「市町村社協の災害対応に関する実態調査」によると、災害ボランティアセンターを運営する際の課題として「運営に関わるスタッフがいない」を挙げる社協が31と最も多く、次いで「運営を指揮できるスタッフがいない」が23、「運営の流れが判らない、手続きが判らない」が17、という結果が出ています。県内の災害においても、社協を中心とする災害ボランティアセンター（以下「センター」）による被災者支援が定着してきました。被災地社協には、職員自身も被災するなかでセンターを運営し、行政とも連携しながら、被災者とボランティアをマッチングしていく力量が求められます。



災害ボランティアセンターを運営するとしたら何が課題と感じるか（市町村社協の災害対応に関する実態調査より）
（複数回答）（単位：社協数）

2 熊本地震で見られた 福祉避難所運営の課題

昨年の熊本地震では、福祉避難所の指定が済んでいた地域でも、実際の運営で思わぬ課題に直面した例がありました。

ある町では、町内の特別養護老人ホームが行政から福祉避難所に指定されていましたが、住民への周知はほとんど行われていなかったため、この施



熊本県南阿蘇村の福祉避難所の例

設には地震直後から近所の住民が次々と避難してきてしまい、本来受け入れるべき災害時要配慮者を受け入れることができなかったという例がありました。また、行政の課題としてこの福祉避難所の利用対象者を把握していなかった、運営するスタッフの確保が施設に任せきりであった、などが挙げられました。一方、南阿蘇村では支援スタッフ確保のために村内の福祉介護事業所が協議し、専門職が相互に支援し合う仕組みもできました。

3 長野県社会福祉協議会の 取組み

① D S A T の 立 ち 上 げ

全国的にも福祉・介護の専門職による災害時要配慮者を支援するチームづくりが進んでいます。

例えば岩手県では「岩手県災害派遣福祉チーム」を設置し、社会福祉士や介護福祉士、精神保健福祉士などが避難所で支援にあたる仕組みをつくり、昨年の台風10号災害の際にも一定の成果を挙げました。本会では今年3月、そのチーム設立を中心的に担った岩手県立大学の狩野教授を招き、介護福祉士などの福祉専門職と社協や行政がどう連携して災害時要配慮者支援を進めるか、学習会を開催しています。

これまでの課題をもとに関係機関・団体と協議を進めながら引き続き災害時要配慮者支援のためのチームづくりを進めてまいります。

4 N P O 行政災害ボランティア センターとの連携

昨年の熊本地震発生後、行政・NPO・社協などが被災地支援のための情報や課題を共有し、連携した支援活動を進めるため、熊本県内では県単位での「県・県社協・NPO連携会議」や、市町村単位での「熊本地震・支援団体火の国会議」が開催されました。これにより被災地の地元行政・社協と、応援に駆け付けたNPOをはじめとする様々な団体が効果的に連携し、被災地



災害ボランティアセンター運営者研修の様子

D S A T は Disaster Socialwelfare Assistance Team の略で「長野県内社協職員災害初動時における先遣チーム（D S A T）」といます。現在、県内27市町村の社協職員30名及び本会職員12名、計42名で構成しており、主に災害発生直後に被災した市町村でのセンター立ち上げ・運営に関する助言・支援を行うチームです。昨年12月に長野市内で全国社会福祉協議会が開催した「災害ボランティアセンター運営者研修」を全員が受講し、スタッフとしての資質確保にも努めています。

今後災害が発生した場合、各市町村でのセンター立ち上げ・運営を効果的に進める上で、D S A T スタッフには大きな期待が寄せられています。



「熊本地震・支援団体火の国会議」の様子

支援を進めることができたとの報告もあります。今後、様々な団体との連携の場を各地に設けることも重要です。

5 災害時の支援活動に向けた 今後の本会の取組み

本会では今後、災害発生時には前述のようなD S A T によるセンター立ち上げ初動時の支援、県内の企業・団体によるセンター運営支援、福祉施設や専門職による災害時要配慮者支援に取り組みます。また、平時から県等とも連携して、これらの取り組みを円滑に進めるための訓練実施や支援者間の顔の見える関係作りにも努めたいと考え



上：諏訪ブロック 下：大北ブロック

② 企業・団体による災害ボランティアセンター運営支援
センターの運営には、様々な資機材・資金・運営スタッフが必要ですが、これを被災した市町村社協が単独で全て調達することは極めて困難です。そこで本会では県内の企業や団体などに協力を呼びかけ、これらの確保に努めるとともに、日ごろからセンターの立ち上げ・運営訓練を社協と共同で行い、いざという時のスムーズなセンター運営に備えるものです。

③ 必要な資機材の整備

災害ボランティアセンターで特に必要となる資器材として、スコップ、土のう袋、一輪車、発電機などが挙げられますが、突然の災害発生時にこれらを急ぎ大量に調達することは困難です。そこで本会では平成27年度から県内各社協と協力し、あらかじめ県内10



上：学習会で講演する岩手県立大 狩野教授
下：災害時要配慮者支援に向けた課題などを発表

ブロック内に1か所ずつ倉庫を設置して必要な資機材を配備しました。今後、災害発生時だけでなく、平時のセンター立ち上げ・運営訓練にも活用していくことが求められます。

④ 災害時要配慮者支援のための仕組みづくり

災害発生時、高齢者や障がい者など「災害時要配慮者」の生活をどう支援するかが大きな課題となります。毎日の生活に支援の必要な方が必要なサービスを受けられなくなる、職員も被災していることから支援の担い手が不足する、施設自体も十分機能しないなど、災害時要配慮者が生活する上で様々な課題が生じます。そこで本会では県内の福祉施設経営者、施設種別協議会、社会福祉士会や介護福祉士会等の職能団体関係者と協議し、福祉救援チームの設立を目指すこととなりました。

福祉団体リレーエッセイ 誰もが安心して暮らせる 地域づくりのために

特定非営利活動法人 長野県介護支援専門員協会

日本は世界でも類を見ない「超高齢社会」
急速に進む高齢化の現状

超え、日本は「超高齢社会」となりました。日本の高齢化が「世界でも類を見ない」といわれる理由のひとつとして、高齢化の進行の速さがあげられます。

介護保険制度改正の背景 超高齢化社会がもたらす課題

平成28年9月、総務省が、日本の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が過去最高の27・3%となり、国内における80歳以上の高齢者の人口は1045万人となったと発表しました。この数字から見ると、現在の日本においては「4人に1人が高齢者」ということとなります。医療の発達などで平均寿命が伸びたことから、高齢化は世界各地で起きていますが、日本がはじめて「高齢化社会」となったのは1970年で、わずか24年後の1994年には14%に達しています。さらに、その13年後に国内の高齢化率は21%を

こうした超高齢社会がもたらす課題として、総務省では働き手の主力とされる15歳以上65歳未満の「生産年齢人口」の減少や、介護負担の増大などをあげていますが、これは「働きながら家族の介護をする人」が増加することも意味しています。これらのことから2014年の介護保険制度改定では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医

更にこれからは、地域包括ケアの実現に向けて、高齢者自身が「役割や生きがいを持って生活できる」と思うことができるよう支援していくことが大切です。地域の力を借りながら新たな仲間づくりの場や楽しみとなるような生きがい活動への参加に焦点を当て、利用者が主体的に日

療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、介護予防・日常生活支援サービス事業の充実・強化などが位置づけられました。各市町村は新しい介護予防・日常生活支援事業への移行に向けていろいろ取り組みを進めています。

介護支援専門員の仕事 個々の人々の満足のいく暮らしの実現に向けて

介護支援専門員は、単に利用者の困りごとへの要望を叶える補完的なサービス調整を担う役割を果たすだけでなく、利用者の「望む暮らし」の実現に向けて、その人の持つ力を最大限に活かし、満足な暮らしが実現できるように、そのために利用者の主体的な取組が実践できるような動機づけと支援、そしてそれが継続できるように社会資源の調整を行う役割を果たしています。

常生活の中で地域の活動への参加ができるように利用者や社会資源と結び付けることで、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らせるような地域社会づくりににも参画していきたいと思っています。



団体紹介

2003年に任意団体として長野県介護支援専門員協会を立ち上げ、2007年にNPO法人となり、今年で法人格を取得してから10年目を迎えるようになっています。現在会員数は1437名です。高齢者の自立支援、尊厳の保持、保健医療福祉の増進をめざし、今後も更に各職能団体と連携を図るとともに専門職としての質の向上を図るため研修会等を開催しています。



特定非営利活動法人
長野県介護支援専門員協会
〒380-0928 長野市若里7-1-7
長野県社会福祉総合センター5F
TEL 026-268-1366
FAX 026-268-1367

信州つばき探検隊

住民主体の福祉活動地域づくりレポート

自治会発!! 見守り助け合い活動 ～地域で暮らす高齢者が元気で生活するために～

高齢者世帯の増加や地域コミュニティの希薄化に伴い、住民自治会として何ができるのか。住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを自治会発で考え、ちょっとした困りごとをお手伝いしながらゆるやかに見守り、おたがいさまの地域づくりに取り組んでいます。

「それなら俺も見守られる対象になっちゃうなあ」。笑顔を見せながら隊員と話合っていたのは、小諸市御影区池の前「高齢者見守り隊」隊長の板垣さんです。

地区内の約3分の1が高齢者世帯である池の前地区。一昨年の秋、自治会の役員会議でひとり暮らし高齢者が次々と福祉施設に入所していくことが地区の課題として取り上げられました。「なんとかしたい気持ちを住民が持っても、どうしていいかわからない」。そんな気持ちを後押しするために板垣さんが常会長(自治会長)へ就任した年に活動の仕組みを総会へ提案、承認を得て、地区の規約を昨年改正しました。「隊員はみんなボランティア。それでも地区として必要な活動を担う隊員の身分を保障したい」。今までのように隣近所の高齢者を見守る個人でのボランティア活動では限界がきていました。そこで地域という大きな組織で見守り、それを継続して取り組むことに大きな意味があると考え、自治会の事業としました。

主な活動内容は庭の草刈り、ゴミの分別、部屋の模様替え、話し相手、冬期間の雪かきと見守りなど介護保険サービス外的生活上のお手伝いです。活動の実費は利用者負担としながらも、費用がかからないことも多く、実際はもらっていないとのこと。ちょっとした困りごとを相談できる人が身近にできることが活動の魅力です。

地区内でゆるやかな見守り活動をするために、70歳以上のお宅の軒数を隊員同士で情報共有するなかで板垣さんも対象者に。生活に寄り添い、おたがいさまの気持ちで、サービスを担うだけでなく受けながら、できることをできるときに。今日も池の前地区では「ありがとう」が響きます。



上: 40代～70代の有志19名で利用者70代～90代約20名を支えています。
下: 池の前「高齢者見守り隊」隊長の板垣さん

活動名/池の前「高齢者見守り隊」
小諸市社会福祉協議会地域福祉係
TEL 0267-25-7337

法的な問題でお悩みの方

まずは法テラスへお問い合わせください。



法テラスが実施する無料法律相談、弁護士・司法書士費用の立替制度等の各種事業は、弁護士会・司法書士会と連携して実施するものです。

法テラス 長野 ☎0503383-5415
〒380-0835 長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぶら座4階

まいさぼ通信

生活困窮者自立支援制度の目標の一つに「生活困窮者支援を通じた地域づくり」があります。このコーナーでは、その部分に着目して、各地の生活就労支援センター「まいさぼ」の取り組みを紹介します。

まいさぼ長野市 (長野市生活就労支援センター)

〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町1714-5 長野市ふれあい福祉センター 2F
TEL 026-219-6880 FAX 026-219-6882
対象エリア／長野市
人口／375,762人 (H29.2.1 現在 長野県毎月人口異動調査結果)

■「きちんと受け止めて、整えて、そして地域へやわらかく伝える」

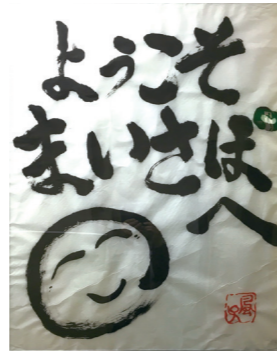
長野市社協が受託・運営するまいさぼ長野市は長野市ふれあい福祉センターの2階に事務所と相談窓口があります。ボランティアセンターや日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)、成年後見センター、生活福祉資金貸付事業など社協の強みを活かした支援や連携が図られているのが特徴です。また、隣接する市役所内には、福祉事務所の他、ハローワーク長野の常設窓口「福祉・就労支援コーナー」「ジョブ縁ながの」も設置されており、足繁く通いながら連携を深めています。

さらに、地域とのつながりを深めるよう、地区ごとの民生委員の定例会に出席しているとのこと。まいさぼ長野市の土屋所長は、「困窮に限らず、地域住民の孤立や困難を抱える問題等があれば、民生委員の身近な相談先として総合相談機能を高めていきたい」と話します。また、就労支援の際に、個人事業主に対して、何度も顔を出しながら丁寧に雇用後の定着支援を行ったことや、不動産業者との間で入居の際の寄り添い支援を行ったことがきっかけで、その後の支援の充実がはかられ、理解のある社会資源となっているとのこと。「個別支援を通じた連携が

深まっている」と土屋所長は実感を語ります。

今後の地域へのアプローチとして、「各地で広まっている子ども食堂が参考になりますが、住民の皆さんは、情報があって、自分でもできそうなことがあれば関わってもらえると

感じています。」と土屋所長は話します。さらに、「まいさぼで把握した課題を、丸抱え、丸投げにならないよう、地域の住民の皆さんに、見えやすく、関わりやすく伝えていく必要があります。」と語っていました。



まいさぼ東御 佐藤主任相談支援員
まいさぼ東御では、「プチバイト事業」や「認定就労訓練事業」を活用して、すぐには働くことが難しい方に、その方にあった「仕事のかたち」を地域の皆さんと作り、就労の力をつけていただく取り組みをしています。

①プチバイト事業↓認定就労訓練事業(雇用型) ↓その方が働ける日時に短時間就労を実現(相談者)
病気や障がいにより、働く場が見つけられなかった方
(経過)
少しの収入で生活が安定するの

②プチバイト事業↓認定就労訓練事業(非雇用型)
プチバイト事業で社会に出ていく一歩を踏み出しました。今後は認定就労訓練事業で一般就労に向けて、ご自身のペースと「力」でスタートしていきます。

③プチバイト事業↓就労準備支援事業↓認定就労訓練事業(非雇用型)
プチバイト事業のいいところ…
手続が分かりやすく利用しやすい点です。本人の力を見極める、本人の自信をつける、そして本人は応援金をもらい、働きがいを感じられます。一度、受け入れていただくと、受け入れ側もその次のステップ(認定就労訓練事業や雇用)に進みやすくなります。

■ 取り組んでの醍醐味
本人と受け入れ事業所の間立ち、その方に合ったオーダーメイドの仕事や居場所を作っていくことが醍醐味です。人にとって働くことは、自分が役立っていること、経済的な自立による自信、他者との交流、仕事を通じて知識や技術を得るなど、多くの意味があります。ひとつひとつ、信頼関係を築きながら丁寧に過程を経なければ実現しませんが、本人の自立に向けて、様々な方と悩んで考えて仕事や居場所を創り上げていく過程に素晴らしさがあります。

まいさぼ

レター (概略版)

vol.16

まいさぼレターとは、「生活困窮者自立支援法」に基づき県内23箇所に設置された生活就労支援センター(まいさぼ)の支援員のスキルアップや情報交換を目的として、本会相談事業部が各まいさぼや福祉事務所へ定期的に配信しているものです。今回は、平成29年1月5日に発行された第11号の中から、「特集『就労支援』の記事を一部抜粋して紹介します。」

社会との接点が10年程なかった方が、プチバイト事業や就労準備支援事業を使ってコミュニケーション力を取り戻しています。もう少し訓練の期間を経て一般就労に向かいたいです。

生きるしあわせ
はたらくよろこび
地域といっしょに



社会福祉法人 花工房福祉会

〒381-2226 長野県長野市川中島町今井1387番地1
TEL:026-283-4187 / FAX:026-283-8703
E-mail:ecorn87@mx1.avis.ne.jp http://www.hanakobo-fukushikai.jp/

リハビリテーション サルーテは
「通うことが楽しい!」
リハビリ施設です。



お電話で予約受付/AM9:00~PM17:00
☎026-223-2255
〒389-0941 長野市安茂里3599-1 FAX:026-223-2555

平成29年度 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時15~7万円 通院時1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補償(A型)	1~50名 35,000~61,460円
	51~100名 68,270~97,000円
付見舞費用(B型)	以降1名~10名増ごと 1,500円
	基本補償(A型) + 【見舞費用加算】 保険料 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆29年度新設 看護師の賠償責任補償(プラン1-①オプション2)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(SJNK16-16919 2017.2.3作成)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,320万円	1,800万円
	後遺障害保険金 (限度額)	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	100,000円 50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)		Aプラン	Bプラン
タイプ	プラン		
基本タイプ	プラン	350円	510円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK16-16921 2017.2.3作成)



長野市豊野町で豊野病院・老健ゆたかの・特養豊野清風園等の医療・介護施設を運営する(社福)賛育会豊野事業所では、誰もが住み慣れた地で生活を続けられるよう、医療や福祉などの専門職が持つ様々な知識を住民に伝える無料講座を実施しています。住民をはじめ、学生、他施設の職員や利用者、その家族など、広く情報を発信し、時には講座後に参加費400円の食事も開催することで、食事をしながら職員が参加者の生活相談に応じています。

こうした一環として新たに始めたのが、中学生向けの福祉教育講座です。地元の豊野中学生は以前からボランティアとして施設を訪れていましたが、事業

所では施設の社会的役割を知らずに参加している生徒もいるのではないかと考えたことから、介護や福祉とは何かを伝える講座の開催に至りました。「福祉は誰の生活にも関わりがある」ということを生徒たちに理解してもらうとともに、将来の仕事として介護職に興味をもってもらえたら、というのが法人の願いです。また、地域住民には施設を身近に感じてもらうことで、在宅介護に不安があってもここに医療福祉の拠点があることで安心してもらえる存在になることをめざしています。今後はさらに細分化したテーマの講座も予定。日頃から地域とつながり寄り添う施設として、多面的に豊野町を支えていきます。



この日の福祉教育講座では、ムース食を食べてもらうことから介護への興味を促しました。
 長野市豊野町豊野659-1 賛育会豊野事業所
 TEL026-257-3001

わたしたちのめざす地域貢献
 福祉・介護サービスの提供だけでなく、地域とつながり、地域福祉を支えることを目指している事業所・法人の取り組みを紹介します。
 社会福祉法人賛育会豊野事業所
福祉講座で広げる地域の輪

vol. 12

長野県社会福祉協議会 「ふっころ」

キャラクター募集中!

社協・法人と住民をつなぐ県内各地のキャラクターを募集しています!

広告主募集中

お問い合わせは
 長野県社会福祉協議会 総務企画部まで

TEL 026-228-4244
 soumu@nsyakyu.or.jp

今月の逸品

「猫つぐら」 藁・紙紐で編まれた 猫のくつろぎ場。

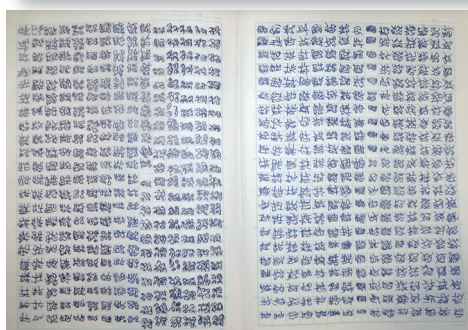
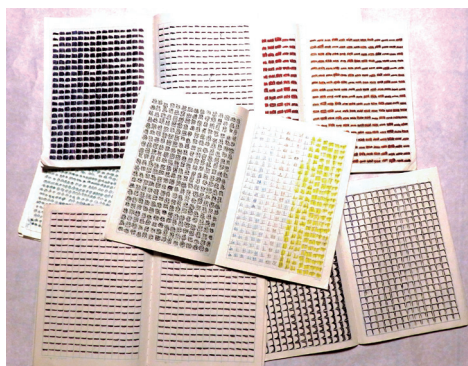
就労継続支援B型施設『ふれんどわーく』では、受注作業の合間に、『猫つぐら』を作っています。利用者の皆さんと職員とが協力して、心を込めて編んでいます。夏涼しく冬暖か、安心できるねぐらとして最適。ご家庭の猫ちゃんがホッコリとした寝顔を見せてくれると思います。

- ・藁(わら)製 ————— 20,000円
- ・紙紐(かみひも)製 ————— 15,000円

社会福祉法人箕輪町社会福祉協議会
障がい者就労支援センターふれんどわーく
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪1905-1
TEL 0265-79-9839 FAX 0265-79-9877



Art Meeting



作者紹介

『ノート』(国語ノート、ボールペン)
齋藤 辰夫(さいとうたつお) 87歳 松本市在住

古くなった国語のノートを開くと、『なんだあ?これは?』という不思議な世界が飛び出してくる。小さな升目一つ一つが不思議な呪文のようなもので埋め尽くされている。

長い施設生活の中で、ほとんど会話をすることがなく、にぎやかなところが苦手な彼は、部屋の片隅で、ひっそりと、こっそりと、黙々とノートに模様?彼にしかわからないサイトウ文字?を書き続けてきた。これは?と聞いても氏はにっこりとするばかりである。しかし、これらのノートはとてもおしゃべりだ。2016年12月~2017年1月に県内で開催された『ザワメキアート展』で展示され、多くの来場者に深い感銘を与えたノートたちである。

情報掲示板

県社協からのお知らせ

- 平成29年度市町村社会福祉協議会事務局長会議
日程/平成29年4月14日(金)
会場/松本市浅間温泉文化センター
- 平成29年度市町村社会福祉協議会新任事務局長研修
日程/平成29年4月13日(木)・14日(金)
会場/松本市浅間温泉文化センター
- 地域の福祉力強化推進セミナー
日時/平成29年4月18日(火) 10:30~16:00
会場/松本市浅間温泉文化センター

新着助成金情報

- 2017年度ニッセイ財団 高齢社会助成
応募締切/平成29年5月31日(水)
問合せ先/日本生命財団 高齢社会助成 事務局
TEL / 06-6204-4013
URL / <http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/>
- 平成29年度地域福祉振興助成
応募締切/平成29年4月20日(木)
問合せ先/公益財団法人木口福祉財団
TEL / 0797-21-5150
URL / <http://kiguchi.or.jp/>

- 福祉だより信州はいかがでしたか?
ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ
TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130
E-mail soumu@nsyakyoo.or.jp

昭和27年1月11日第三種郵便物認可 第742号
2017年(平成29年)3月25日発行(毎月25日発行)
●発行所/社会福祉法人長野県社会福祉協議会
〒380-0928 長野市若里7-1-7 TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130
E-mail info@nsyakyoo.or.jp URL <http://www.nsyakyo.or.jp/>
●印刷所/有限会社サンライズ ●制作/合同会社ch.
●購読料/1部30円(本会会費に含む)